

○Web サイトにオプトアウトする書式

「急性薬物中毒患者の転帰と救急病院-精神科専門病院間の連携における課題に関する後方視的調査研究」

○研究の概要

自殺問題は公衆衛生上の大きな問題です。救急病院の受診をきっかけに様々な社会支援調整が始まる代表として急性薬物中毒があります。精神科専門病院との連携には「90 日ルール」といわれる制度上の壁があり、時に支援調整が滞りやすくなると考えられています。

※「90 日ルール」とは、直前の 90 日において精神科病棟への入室がある場合、精神科病棟での急性期加算がとれないことを意味します。

○研究の目的と方法

今回、救急病院と精神科専門病院との間の連携における課題を調査いたします。自殺関連の急性薬物中毒のために当院救急外来を受診された方で、最終的に精神科専門病院へ転院された方を対象とします。当院での入院期間他の転帰、転院先での入院病棟などを調べます。転院先の高規格病棟（ケアの手厚い病棟）の活用、当院精神科病棟を利用することがどのような影響を与えるのかを確認します。カルテ記録をもとに調査しますので患者さまに新たな負担はありません。

○本研究の参加について

対象となる患者さまのカルテ記録を参照させていただきますので、新たに参加表明頂くことはありません。記録参照を希望されない場合、研究代表または研究責任者までご連絡をお願いいたします。調査協力をしないことで患者さまが不利益を被ることはありません。

○調査する内容

カルテ記録を遡って確認します。年齢、性別を含む基本情報の他、救急外来受診時の意識レベル、摂取薬物の種類と量、救命病棟滞在日数、精神科病棟滞在日数、精神科専門病院への転院の有無など。

○実施期間

研究対象期間：2020年4月1日～2025年3月31日まで

研究実施期間：倫理委員会承認後～2030年3月31日まで

○研究成果の発表

日本総合病院精神医学会、日本臨床救急医学会など

○研究代表者

国立病院機構熊本医療センター 精神科 橋本聡

○研究協力病院における研究責任者

社会医療法人佐藤会弓削病院 教育研修部長 後藤純一

○問い合わせ先

国立病院機構熊本医療センター 代表 096-353-6501

社会医療法人佐藤会弓削病院 代表 096-338-3838